平成 30 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1)事業者の類別

類別	（類別の説明） Ⅰ類　A事業所のみを有する特定事業者 Ⅱ類　B事業所を有する特定事業者（Ⅲ類の事業者を除く） Ⅲ類　C事業所を有する特定事業者 Ⅳ類　任意事業者
Ⅲ類	

(2)地球温暖化対策事業者

事業者名	東洋インキ株式会社	
所在地	東京都中央区京橋２－２－１京橋エドグラン	
事業者番号	0470	
燃料等使用量の原油換算の合計量（前年度）	10,286	kL／年
大規模小売店舗面積（単独で1,500KL未満で延床面積10,000㎡以上の事業所）		㎡
産業分類名（中分類）	化学工業	
分類番号（中分類）	16	
事業活動の概要（事業内容、従業員数、資本金等）	事業内容：印刷･情報関連､ﾊﾟｯｹｰｼﾞ関連の製造及び販売 従業員数：505名 資本金：500百万円	
商標又は商号（連鎖化事業者のみ）		

(3)県内に設置している事業所

（自動転記）

事業所種別	事業所番号	事 業 所 名	前年度の原油換算エネルギー使用量（ｋL）
A、Bテナント等事業所			
A	047000	東洋インキ株式会社　埼玉製造所（倉庫）	0
B、C事業所			
C	013001	東洋インキ株式会社　埼玉製造所	10,286
合計			10,286

(4)公表方法

○	インターネット利用による公表	アドレス	http://schd.toyoinkgroup/ja/index.html
○	事業所での備え置き（複数可　書ききれない場合は別様としてください）	閲覧場所１	東洋インキ株式会社　埼玉製造所　受付
		所在地１	埼玉県　川越市　栄１番地
		閲覧可能時間１	午前９時～午後４時
		閲覧場所２	
		所在地２	
		閲覧可能時間２	
	その他		

(5)公表の担当部署

	名 称（複数可）	連 絡 先		
		電話番号	ＦＡＸ番号	E-mailアドレス※
1	グループ広報室	03-3272-5720	03-3272-9788	master@toyoinkgroup.com
2				
3				

※　担当者個人のメールアドレスは記入しないこと。

2　地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

《「埼玉製造所環境方針」より抜粋》
当製造所はｸﾞﾗﾋﾞｱｲﾝｷ、新聞ｲﾝｷ、ｵﾌｾｯﾄｲﾝｷの開発、あるいは生産活動に於いて東洋ｲﾝｷの経営理念と環境憲章に基づいて環境保全を推進させる為、以下の環境活動を全員参加で取り組む。
(1)環境影響項目を的確に捉え技術的、経済的に可能な範囲で目標を定め、ISO14001規格に準拠した環境管理ｼｽﾃﾑの維持充実を目指して環境汚染の改善、防止に努める。
(2)環境に関わる法規制、協定等を順守し、自主管理基準を設定して環境保全に努める。
(3)省ｴﾈﾙｷﾞｰ、省資源、廃棄物の減量化に取り組む。
(4)大気汚染物質、廃水等の環境負荷を与える物質の排出量を削減すると共に、可能な限り代替物質への転換を行う。
(5)揚げた目的、目標に対する成果を定期的に確認及び見直しをすると共に、地域社会との共生を目指し、常にｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図って環境管理ｼｽﾃﾑの維持、向上に努める。
(6)この環境方針を製造所で働く人、また製造所のために働く人への周知徹底を図るために環境に関わる教育や製造所内の広報活動を行う。

3　地球温暖化対策における事業者の推進体制

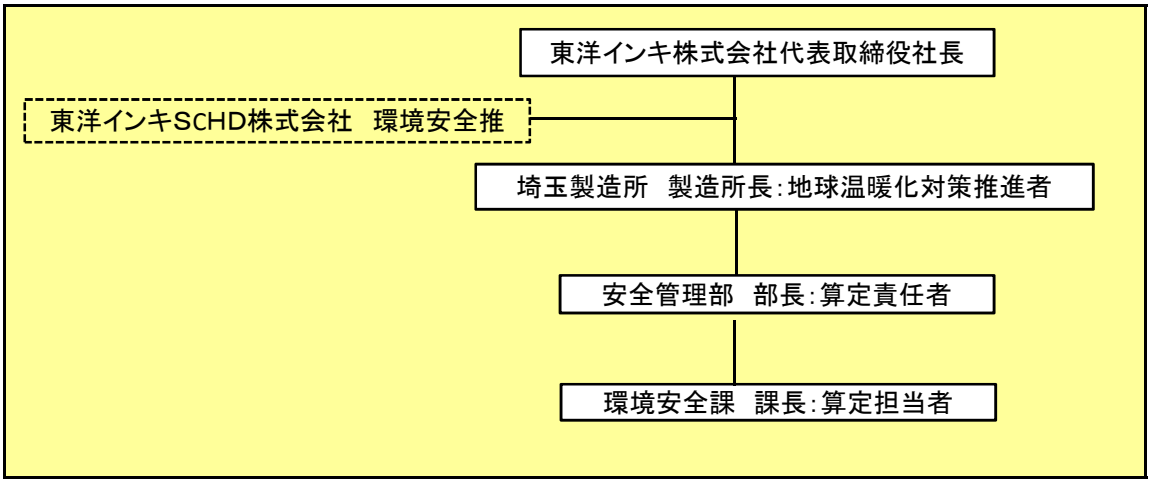

4　計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO_2換算　（ｔ-CO_2）

	２７年度 (2015年度)	２８年度 (2016年度)	２９年度 (2017年度)	３０年度 (2018年度)	３１年度 (2019年度)
エネルギー起源CO_2	20,455	20,034	20,099		
その他ガス					
温室効果ガスの合計	20,455	20,034	20,099		

5　各事業所の計画

別紙　事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告　のとおり